

第3次磐田市総合計画(案)に対する意見募集の結果について

1. 募集期間 令和8年8月5日(水)～9月11日(金)まで
2. 提出状況 8件(4人)
3. 意見内容とそれに対する考え方

No.	ページ	分野	基本政策	施策	ご意見	市の考え方
1	1～2	はじめに	2 総合計画の役割 3 計画の構成と期間		3 最上位の計画 とあり、子育て、教育、福祉、環境などの個別の計画を策定する際の「最上位計画」とあります。 そして、総合計画の実施計画は、計画期間3年で1年ごとに見直すとなっています。 実施計画の年度ごとの見直しで、それぞれの個別計画に及ぼす影響と見直し事項を明確にしていきたい。	ご意見ありがとうございます。 実施計画については、本計画の基本計画や各分野の個別計画に定めた取組を実現するために施策の取組を具体的に示した計画となりますので、そのことが分かるように「3 計画の構成と期間」の表現を一部修正させていただきます。 基本的には、個別計画に記載の方向性と大きな違いが生じない限りは、実施計画の見直しに伴い、個別計画を見直す必要性は生じないと考えています。
2	1～2	はじめに	2 総合計画の役割 3 計画の構成と期間		個別計画の一覧が必要に思います。	ご意見ありがとうございます。 個別計画の一覧については、巻末資料としてまとめて掲載する予定です。
3	3	はじめに	4 社会の潮流の変化		全編において素晴らしい計画案だと思いますが、3ページ4の社会の潮流の変化の中の人口構造の変化への対応に空き家問題が記載されており、私の住む地区でも通学路脇にハクビシンが度々目撃されている空き家が長年にわたって放置されています。少子化が極端に進む地域で最近では一人で下校する子供もいて、もしびっくりして道路側に飛び出し交通事故にあったらと心配で、今年3月頃に個人で相談すると教育委員会にまわされ検討して下さるとの回答を得ましたが今もそのまま。先日自治会長さんに相談すると何年にもわたり市に対応をお願いしているが継いでいる人がいないのか何もしてもらえないからあなたからも市に言ってみてと言われ、本日建築住宅課住宅管理グループへ電話をしました。すると年に一度所有者に通知を送っておりそれ以上のことはできないと言われました。しかし市のHP上にある空き家連絡票には情報提供後市が現地調査を行った後管理者に通知し、市がその対応状況を確認後情報提供のあった自治会に経過を報告するとあります。新しい計画を掲げる前にそれ以前の計画の達成状況を確認していただかないと机上の空論になってしまうのではないのでしょうか？	計画案への評価とともに、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 また、これまでの市の対応について、ご不安を抱かせる結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。 お寄せいただいた具体的な事案については、直ちに関係部局で情報を共有し、これまでの対応経緯を精査のうえ、ホームページに示している運用の流れに沿って、適切な現地調査や所有者への働きかけ、地域への情報共有がなされるよう連携して対応を進めてまいります。 新しい計画を推進するにあたっては、市民の皆様の生活実態に即した施策展開となるよう、進捗状況の管理を行い、実効性の向上に努めていきたいと考えています。
4	7	はじめに	5 計画策定における視点		しあわせバイタルが11個に分類されています。成程とも納得しますが、一部のマーク(アイコン)に違和感を抱きます。ハートマークを使ったものが5個あり、その中で“生きがい”と“身体健康”に今一つ工夫と説明の必要を感じます。 いっそのこと、ウェルビーイング(幸福感)の啓発を兼ねて、広く市民に問い掛けて、アイディアをいただけたらと思います。	ご意見ありがとうございます。 しあわせバイタルのアイコンについては、再度検討し、市民の皆様に伝わりやすいデザインとなるようにしたいと思います。
5	17	基本計画	分野別計画		分野1 産業・雇用～分野7 行政計画 の7分野があり、それぞれに基本政策が 1～5 あります。 基本政策の羅列からは、その基本政策はどの分野のものか、一目瞭然とはなりません。 分野①～分野⑦ 等とし、基本政策①-1～基本政策⑦-3 等と表示するのはどうでしょうか？	ご意見ありがとうございます。 基本政策を表示する際には、必ずどの分野のものなのか分かるように分野とセットにして記載するようにしていますので、表現は現状のままとさせていただきますが、総合計画を冊子にする際には、それぞれの分野ごとに基本色を変えて掲載する等して、皆様に分かりやすいように工夫していきたいと考えています。
6	28	2	1	3	磐田市が進める「多文化共生」について、改めて考えていただきたいと思います。 日本人住民が減少する一方で外国人住民が増加している現状に、多くの市民が「このまま日本人の地域社会が置き換わっていくのではないか」という不安を感じている気がします。 外国人住民と日本人住民が、互いにルールや文化を尊重して暮らすことは大切です。しかし、外国人を必要として受け入れているのは、まず企業です。 企業が人手不足などを理由に外国人を雇用するのであれば、日本語教育、生活習慣や地域ルールの周知、生活上のサポートなどについて、企業が相応の責任と負担を負うべきではないでしょうか。 それを「多文化共生」という名目で自治体や地域住民が広く負担することには疑問があります。 外国人の受け入れを前提として施策を拡大するのではなく、日本人住民の減少や地域社会への影響についても十分に検証し、日本人・外国人双方に公平な制度とすることを求めます。 企業、外国人住民、行政、地域住民がそれぞれ責任と負担を分かち合い、日本人が減少していく中でも、地域の文化や暮らしが失われることのない「共生」のあり方を考えていただきたいです。	ご意見ありがとうございます。 外国人住民の受入れにおいては、受入れ機関(企業等)、外国人住民、行政、地域住民がそれぞれの役割と責任を明確にし、負担を分かち合うことが重要であると認識しています。国は「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策(令和8年1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定)」において、外国人を受け入れることで裨益する受入れ機関の果たすべき役割を一層明確化する方策を検討していくとしており、本市としても、「多文化共生」施策が一方向的に市や地域住民の負担増加につながることはないよう、国の制度整備の動向を踏まえながら、適切な役割分担のもとで施策を推進していきたいと考えています。

第3次磐田市総合計画(案)に対する意見募集の結果について

1. 募集期間 令和8年8月5日(水)～9月11日(金)まで
2. 提出状況 8件(4人)
3. 意見内容とそれに対する考え方

No.	ページ	分野	基本政策	施策	ご意見	市の考え方
7	75	7	1	1	指定管理者・公共施設の横断的連携について 「公共施設を「点」ではなく「ネットワーク」として活用する仕組みを」 私は京都市の公益財団法人「京都市音楽芸術文化振興財団」において公共文化施設の管理運営に13年間携わり、その後、磐田市において約10年間、公共施設の管理運営に携わってきました。通算約23年間の公共施設の現場経験を踏まえ、今回は一市民の立場から、磐田市全体の公共施設行政について提案します。 第3次磐田市総合計画(素案)75ページ「共創による行政運営の推進」では、市民、事業者、団体等が持つ人材・ノウハウ・資金・アイデア等を掛け合わせることで、行政サービスの向上や地域課題の解決を図る方針が示されています。また、事業者・団体等に期待することとして、行政と対等なパートナーとして共に課題を発見し、解決策を考えることや、人材・ノウハウ等を提供し合い、公民連携に取り組むことが示されています。 この方向性に強く賛同します。 その具体的な仕組みの一つとして、磐田市内の指定管理者や公共施設の運営に携わる関係者が、所管部署や施設分野の枠を越えて横断的に連携できる場を設けることを提案します。 指定管理者制度によって運営されている公共施設には、文化、スポーツ、福祉、産業、交流など、それぞれ異なる分野の施設があります。また、それぞれの施設や指定管理者には、長年の施設運営によって蓄積されたノウハウ、専門性を持つ人材、市民や地域団体とのつながりがあります。しかし、こうした知識や経験は、それぞれの施設や所管部署の中にとどまりやすく、他施設と共有する機会は必ずしも多くありません。そこで、例えば「磐田市指定管理者連絡協議会(仮称)」のような緩やかな横断組織を設け、施設運営の好事例や課題の共有、合同研修、人材交流、広報、DX・AI活用、共同事業などについて情報交換・連携できる仕組みをつくってはどうか。特に防災面では、公共施設同士の横断的な連携には大きな可能性があると考えます。 平常時から各施設が保有する設備、備蓄、AED、通信手段、人材等について情報を共有し、必要に応じて合同訓練や連絡体制の確認を行っておけば、大規模災害時に施設単独で対応するのではなく、地域の公共施設同士が相互に支援できる可能性があります。また、ある施設で成果を上げた取組や業務改善を他施設が学ぶことができれば、各施設がそれぞれ一から試行錯誤する必要も少なくなります。職員研修やDX・AI活用など、施設単独では取り組みにくい分野について共同で学ぶこともできます。 新たな施設や組織を大規模につくるという提案ではありません。すでに磐田市内に存在する公共施設、人材、ノウハウ、地域とのつながりを横につなぐことで、市全体として公共施設の力を高める仕組みをつくるという提案です。 第3次総合計画では、行政だけで公共サービスを担う従来の行政運営から、市民、事業者、団体等と共に考え、共に創り上げる「共創による行政運営」への転換が示されています。 指定管理者は、行政から施設の管理を任される事業者であると同時に、日々公共施設を運営し、多くの市民と接する現場を持つ存在でもあります。その現場で蓄積されている知識や経験を、個々の施設だけでなく、市全体の公共サービス向上や地域課題の解決に生かすことは、「共創による行政運営」を具体化する一つの方法になるのではないのでしょうか。公共施設をそれぞれ独立した「点」として考えるだけでなく、市内の公共施設全体を一つのネットワークとして捉え、その力を磐田市全体のために生かす仕組みづくりを提案します。	ご意見ありがとうございます。 指定管理者は、日々の施設運営を通じて多くの市民と接し、専門的なノウハウや人材、地域とのつながりを蓄積している、共創による行政運営の重要なパートナーであると認識しています。 現在、本市では静岡県が主催する官民連携地域プラットフォームに参加し、既存の指定管理者を含め、様々な事業者と意見交換を行い、事例収集に努めています。 ご提案のように、施設や所管部署の枠を越えて、施設運営の好事例や課題、防災面での情報等を共有することは、市全体の公共サービスの向上につながるものと考えます。 いただいたご意見は、今後の指定管理者制度の運用や公共施設マネジメントを進める上での参考とさせていただきます。
8	77	7	2	3	公共施設行政のあり方について 「公共施設を「維持管理する施設」から「地域に価値を生み出す社会インフラ」へ」 私は京都市の公益財団法人「京都市音楽芸術文化振興財団」において公共文化施設の管理運営に13年間携わり、その後、磐田市において約10年間、公共施設の管理運営に携わってきました。通算約23年間の公共施設の現場経験を踏まえ、今回は一市民の立場から、特定の施設や事業者ではなく、磐田市全体の公共施設行政について意見を述べます。 第3次磐田市総合計画(素案)77ページ「公共施設マネジメントの推進」では、公共施設等の維持管理に必要な財政負担の軽減と標準化を図りながら、将来を見据えた最適な公共施設マネジメントに取り組む方針が示されています。 人口減少や施設の老朽化、維持管理費の増大が進む中、施設の長寿命化や再編、遊休資産の活用、PPP/PFI等による民間活力の活用を進めることは必要であり、この方向性には賛同します。 そのうえで、長年公共施設の現場に携わってきた立場から、今後の公共施設のあり方を検討する際には、建物の状態、維持管理コスト、利用者数、稼働率といった指標だけでなく、「その施設が地域にどのような社会的価値を生み出しているのか」という視点を、より明確に位置づけていただきたいと思います。 公共施設は、単に行政サービスを提供するための建物ではありません。 施設によって役割は異なりますが、人と人をつなぐ場、市民活動を育てる場、学びや人材育成の場、子どもや若者が地域と出会う場、就労や起業など新たな挑戦を支える場、困りごとを抱えた市民を相談や支援につなぐ場など、建物そのものだけでは測ることのできない様々な機能を担うことができます。 また、災害時には、公共施設は避難や情報提供、物資、地域住民の支援など、平常時とは異なる重要な役割を担う可能性があります。 人口減少時代において、すべての公共施設を現在と同じ形で維持することが困難であることは理解できます。だからこそ、施設の再編や統廃合を検討する際には、「この建物を維持するためにいくら必要か」という視点だけではなく、「この施設が地域で果たしている役割は何か」「この施設を活用することで、今後どのような地域課題を解決できるのか」という視点も重要になると考えます。 例えば、利用者数や稼働率だけでは十分に評価できない施設であっても、相談支援、市民活動、人材育成、地域交流、防災などの面で大きな役割を果たしている場合があります。また、利用者数や稼働率といった量的な指標に加えて、その施設が地域にどのような社会的価値を生み出しているかという質的な視点を組み合わせて評価することも重要だと考えます。 今後の公共施設マネジメントにおいては、施設を「保有する資産」として管理する視点に加え、地域課題の解決や人と地域のつながりを支える「社会インフラ」として活用する視点を取り入れ、施設ごとの社会的役割や成果についても評価・検証していくことを提案します。 公共施設を減らすか残すかという議論だけではなく、「限られた公共施設を、これからの磐田市のためにどう使い切るか」という発想を公共施設行政の中心に据えることで、第3次総合計画が掲げる共創やウェルビーイングの向上にもつながるものと考えます。	ご意見ありがとうございます。 人口減少や施設の老朽化が進む中、公共施設の総量を見直すだけでなく、今ある資産を最大限に生かしていく視点が重要であると考えています。 現在、本市では、官民連携の手法を用いて遊休資産の活用を検討するなど、新たな取組を進めています。 また、公共施設は、行政サービスの提供に加え、市民の交流や活動、学びの場、災害時の避難所など、地域において様々な役割を担っています。 今後、公共施設の再編等に当たっては、建物の状態や利用状況などの量的な視点に加え、各施設が地域で果たしている役割などの質的な視点も踏まえ、市民と対話しながら総合的に検討していきます。 いただいたご意見は、今後の公共施設マネジメントを進める上での参考とさせていただきます。